

ちの市議会だより

CHINO CITY COUNCIL REPORT

2015年4月21日 第13号

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 ☎0266-72-2101 FAX.0266-73-7936

発行 / 茅野市議会 編集 / 議会広報部会 印刷 / 株式会社 オノウエ印刷

茅野市議会

検索

<http://www.city.chino.lg.jp/>

目次

常任委員会報告	2
議決結果・賛否一覧 (その1)	10
議決結果・賛否一覧(その2)、 請願・陳情議決結果	11
一般質問通告一覧、 編集室より	12

平成27年度予算を可決

一般会計 232億7000万円 前年度比16億8000万円の減

平成27年3月定例会に上程された新年度予算案について、全議員が所属する『予算決算委員会』で審査を行いました。

歳入

●市税の見込み額については

80億4,500万円、前年度比0.3%の減、
(固定資産税は、評価替えにより、1億600万円の減、
個人市民税は5,400万円の増、法人市民税は、
1,700万円の増) となります。

●市債の発行額はいくらか

27億8,214万円、前年度比39.5%の減になります。

●基金の取崩し額は

財政調整基金の取崩しは3億円です。

歳出

●新規事業の主なものは

- ひまわり作業所・ひまわりの里移転新築の推進 ……5,084万円
- ふれあいの里施設整備 ……4,142万円
- 生活困窮者自立支援事業 ……1,004万円
- 特定外来生物の防除 ……9万円
- 第3子以降保育料軽減事業 ……3,358万円
- 住宅団地の販売促進 ……1,422万円
- 中学校台湾交流事業 ……668万円
- 公共施設等総合管理計画の策定 ……20万円

●拡充事業の主なものは

- (仮称)市民活動センター設置事業の推進 ……3億6,099万円
- 有害鳥獣駆除対策の強化 ……2,285万円
- 観光振興事業の推進 ……2億4,418万円
- 生活道路の整備、維持管理の推進 ……5億5,719万円
- 高部・安国寺地区歴史環境整備事業 ……1億5,280万円
- 防災行政無線のデジタル化事業の推進 ……5億3,654万円
- 玉川どんぐり保育園・わかば保育園・よこうち保育園の支援 ……3億3,172万円



粟沢観音

特別会計・企業会計

国民健康保険	66億6,350万円	国民健康保険診療所	2億3,089万円
後期高齢者医療	5億8,454万円	墓地事業	1,842万円
水道事業会計	21億2,242万円	下水道事業会計	39億7,450万円

3月定例会より

茅野市議会3月定例会は、2月26日(木)から3月23日(月)までの会期で開催されました。

補正予算や条例など34議案が審議され、いずれも原案のとおり承認、同意、可決されました。

また、請願・陳情9件が審議され、採択1件、趣旨採択2件となりました。また意見書案3件のうち、2件が可決されました。

各議案の一覧及び議決結果は、10、11ページをご覧ください。また、審査経過及び結果は、常任委員会報告のページをご覧ください。

常任委員会報告

予算決算委員会

委員長 宮坂 武男

予算決算委員会に付託された案件は、平成26年度の補正予算に係る議案2件と、平成27年度各会計予算に係る議案10件。

議案第21号
平成26年度茅野市一般会計補正予算(第7号)について



この議案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、2億1025万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ259億5003万4千円とするもの。

繰越明許費は、国の地域住民生活等緊急支援助交付金関係の11事業を含む21事業、合計5億9095万4千円、債務負担行為補正は、追加が1事業、変更が1事業、地方債の補正は、追加が3事業、変更が4事業。

主な歳出

- ・ 昨年2月の豪雪により倒壊したパイプハウス等に対する助成事業で、当初見込んでいた対象件数が減ったことによる補助金2億5077万6千円の減。
- ・ 入札による全体事業費の減と、年次計画の内容変更による今年度事業分の事業費の減による、防災無線経費3億1480万9千円の減。
- ・ プレミアム付商品券発行事業など、国の地域住民生活等緊急支

援助交付金を活用した11事業、合計1億7468万1千円の増。

議案第22号

平成26年度茅野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について



この議案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5800万円を追加し、歳入歳出それぞれ62億1781万円とするもの。

議案第23号

平成27年度茅野市一般会計予算について



この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ232億7千万円と定めるもの。

このほか、債務負担行為として、(仮称)市民活動センター(複合館)建設事業について期間及び限度額等を定め、地方債として、(仮称)市民活動センター(複合館)建設事業など、計21事業の限度額等を定めるもの。

また、一時借入金借り入れ最高額、歳出予算の流用について定めるもの。

【討 論】

反対意見

「本予算は、財政健全化の名のもとに予算削減を行い、今年度は重度の障害をお持ちの方へ支給される心身障害福祉金の対象範囲を大幅に狭めた。」

また生活保護基準が見直され、就学援助の基準も引き下げするなど、教育や福祉に与える影響が目立つ。本来、生活が成り立たない方の生活を支えることが地方自治の仕事である。道路整備や企業の支援・誘致よりも、生活を支えること、子どもの学びを充実させることを優先すべきであり、そのような予算となっていないため反対する。」

賛成意見

「財政調整基金や減債基金に頼らない収支均衡予算の考えのもと、基金の取崩し額は、平成26年度は目標5億円に対して4億7千万、平成27年度は3億円となっている。また、平成27年度は、持続可能な財政基盤の強化、政策的経費の重点化による事業の選択、国の4兆円規模の特別枠の活用、の3点を基本方針として、財政状況が苦しい中ではあるが、新規・拡充事業

ともに、市民サービスを持続させるための身の丈に合った予算となっている。そのため、この予算には賛成する。

議案第24号

平成27年度茅野市国民健康保険特別会計予算について

可決

この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ66億6350万4千円と定めるもの。このほか、一時借入金借り入れ最高額、歳出予算の流用について定めるもの。

議案第25号

平成27年度茅野市後期高齢者医療特別会計予算について

可決

この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億8454万7千円と定めるもの。

議案第26号

平成27年度茅野市国民健康保険診療所特別会計予算について

可決

この議案は、収益的支出、資本的支出の総額を2億3089万2千円と定めるもの。

このほか、一時借入金の限度額、流用などを定めるもの。

議案第27号

平成27年度茅野市墓地事業特別会計予算について

可決

この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1842万6千円と定めるもの。

議案第28号

平成27年度茅野市水道事業会計予算について

可決

この議案は、収益的支出、資本的支出の総額を21億2242万2千円と定めるもの。このほか、債務負担行為、企業債、一時借入金の限度額、流用などを定めるもの。

議案第29号

平成27年度茅野市下水道事業会計予算について

可決

この議案は、収益的支出、資本的支出の総額を39億7450万8千円と定めるもの。このほか、債務負担行為、企業債、一時借入金の限度額、流用などを定めるもの。

議案第30号

平成27年度茅野市米沢鑄物師屋財産区特別会計予算について

可決

議案第31号

平成27年度茅野市豊平下菅沢財産区特別会計予算について

可決

議案第32号

平成27年度茅野市泉野大日影財産区特別会計予算について

可決

総務環境委員会

委員長 堀 晃

総務環境委員会に付託された案件は、議案10件、請願1件、陳情3件。

議案第5号

諏訪広域連合規約の一部変更について

可決

この議案は、諏訪広域連合が処理する事務等に消防団等の事務の一部を加え、消防に関する

事務及び介護保険の保険給付費関係経費の負担割合を変更し、介護保険料軽減関係費の負担割合を加えるためのもの。
施行日は、平成27年4月1日。

質問

「保険給付費関係経費の負担について、今まで、人口割100%であったものが、人口割90%、保険給付割10%となるが、事業充足当初の考え方と変わるのはいずれか。」

回答

「介護保険を広域全体で支えるという考えでやってきた。15年間、人口割の負担で行ってきたが、保険給付割合とのかい離が大きいため、負担割合の変更について、茅野市から他市町村へ投げかけた。見直しについては、6市町村が給付費割で負担するのが本来の考え方であるとの認識であり、今後3年間で検討を進め、第7期が始まる前に結論を出したいと考えている。」

質問

「市と町村の話し合いは市が優位に立ち町村の意見が通らないのではないか。」

回答

「6市町村の会議の場では対等

な立場で意見を交わし今回の結論になった。」

質問

「消防の一元化については、消防力の向上と経費の縮減が大前提になっているとのことだが、経費の見込み額は。」

回答

「前年度との比較で6300万円が茅野市の負担金の増となっているが、退職手当積立金が三千万円、来年の退職金が二千万円、通信指令センターのデジタル化に伴う運営経費三千万円が含まれるので、実質負担額は減少する。人件費は定員が減少するので削減されていくと考える。」

【討論】

反対意見

「3年後の見直ししが給付費割に重きを置くということなので反対である。」

賛成意見

「受益者負担の原則に近づけるための第一歩だと思う。緊縮財政の中、血税の有効活用を考える中で第一歩であるので賛成する。」

議案第8号

茅野市災害に強い支え合いのまちづくり条例について



この議案は、市民と市が連携し、一体となって防災に向けた取組を実施することにより、地域において人と人が支え合う、安全で安心な災害に強いまちづくりを推進するためのもの。
施行日は、平成27年4月1日。

質問

「防災会議との調整は済んでいるのか。また、地域防災計画との関連はどうか。」

回答

「災害対策基本法の改正から導き出された条例であり、防災会議に諮問するというものではない。避難行動要支援者名簿の作成などの手続きは、防災対策法の中にも地域防災計画に記載することとされている。」

議案第9号

茅野市行政手続条例の一部を改正する条例について



この議案は、行政手続法の一部改正に伴い、同法で新た

に規定された事項を追加するためのもので、行政指導及び行政指導の中止等に関する事項を規定するもの。
施行日は、平成27年4月1日。

質問

「行政手続法の一部改正の趣旨は。」

回答

「公平性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手続きの充実拡大の3要素の見直しが行われることである。」

議案第10号

茅野市一般職の職員の給与に関する条例及び茅野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について



この議案は、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた給与改定を行うためのもの。
施行日は、平成27年4月1日。

質問

「実際の手取りはどうなるのか。6級7級の職員の給与は減るのか。」

回答

「給料表を改定して減額するが、減額保障があるため、給料表で下がった人でも、平成27年3月31日の給料額が3年間は維持される。」

議案第11号

茅野市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について



この議案は、国家公務員の退職手当の改正に準じた退職手当の改定を行うためのもの。
施行日は、平成27年4月1日。

議案第12号

職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例について



この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くこととなったこと等に伴い、関係規定を整備するもの。
施行日は、平成27年4月1日。

議案第13号

茅野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長に関する規定を加え、及び教育委員会委員長に関する規定を削り、並びに鳥獣被害対策実施隊の報酬を改定するもの。鳥獣被害対策実施隊の報酬は、1日千円から年1万5千円に改定される。

施行日は、平成27年4月1日。

議案第14号

行政財産の目的外使用に関する条例及び茅野市都市公園条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、電気通信事業法施行令の一部改正に伴い関係規定を整備するためのもの。

施行日は、公布の日。

議案第19号

茅野市防災会議条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、防災会議

の定数を40人から45人に増やし、委員に陸上自衛隊の隊員等を加え災害の多発に備えるもの。

施行日は、平成27年4月1日。

質問

「自衛隊の隊員を入れるということだが、指揮権が市長から自衛隊に移るのではないかと危惧される。文民統制に反する恐れがあるのではないか。」

回答

「防災に精通する方をお願いする。災害対策基本法、県の防災会議にならない自衛隊の方を委嘱する。委員45人のうちの1人であり、その方に従うことにはならない。」

質問

「自主防災組織連合会には、どのような方が選出されるのか。」

回答

「女性の目線からということや宮川の自主防災組織からは、女性を選ばれている。自主防災組織の会長は区長会長が兼務し、選出されている。」

【討論】

反対意見

「自衛隊の性質からして、法で

決められたこととはいえ賛成できない。」

賛成意見

「自衛隊は、災害の際には無くてもならない組織なので、事前に協議をしておくことは必要である。」

議案第20号

茅野市国民保護協議会条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、国民保護協議会の定数を増やすためのもの。保護協議会の定数を35人から45人に改める。

施行日は、平成27年4月1日。

質問

「自衛隊員が常時入るなど、戦争に向かうような内容が含まれている。そういうことをどのように考えて条例を提案したのか。」

回答

「自衛隊を取り巻く国の動きは本質的な部分を抑えなければいけない。また、国民としても戦前戦後の歴史認識を踏まえる中で、国際社会の中でどう対処していかなければいけないかを考える必要がある。国民保護協議会条例は、有事の際に市民をいかに安全に対処

させるかが全てである。シベリアンコントロールという面からいえば、長は首長が行い、良識ある市民で構成されているので、懸念している様な事にはならない。災害有事の際には市民の安全のためにも自衛隊の方からも貴重な意見を伺いたいと考える。」

【討論】

反対意見

「危険なものは、きちんと判断しなくてはいけないので反対である。」

賛成意見

「危機管理マニュアルの趣旨は、有事に備えるということなので、それらの知識を持っている自衛隊と話をしておくことは必要だと思うので賛成する。」



請願4

ヘイトスピーチを含む社会的マ
イノリティーへの差別を禁止す
る法整備を求める請願

趣旨採択の意見



「ヘイトスピーチはあつてはな
らないと思つている。内容には共
感できるが範囲があまりにも広い
ので、法的にはどこまで抑えたら
いいのか難しい部分がある。差別
や蔑視はあつてはならないことな
ので趣旨は採択すべきものである。

陳情1

人種差別を扇動するヘイトスピ
ーチを禁止し処罰する法律の制
定を求める要望書

趣旨採択の意見



「内容は理解できるが、政治的
背景があり、ヘイトスピーチの部
分に限つて趣旨採択としたい。」

陳情3

消費税8%からもとの5%に戻
すことを求める陳情書

採択の意見



「陳情者の話から現実は大変苦
しいことが分かった。地方ほど消

費税の負担は大きい。社会保障の
財源のために、消費税を上げたは
ずが、立場の弱い方が恩恵を受け
ていない。国の行つてゐることが
絶対に正しいということではなく
て、身近な人の意見を国にあげる
ことが大切だと考えるので、採択
としたい。」

不採択の意見

「今の日本は、超少子超高齢化
が進んでいる。8百万人の団塊世
代が75歳以上になる2025年間
題や、社会保障、医療費、介護費
が右肩上がりが増えていくことに
どのように対処していくか、財政
健全化に向けてどう舵を取ってい
くかが最大のポイントとなつてい
る。消費税については浅く広くだ
きながら、この時代をどう乗り切
つていくか考えることが必要であ
る。アベノミクスの効果は地方の
隅々に行き届いていないが、景気
は上向きになつてきている。消費
税を8%から5%に戻すことより
も、地方に経済の恩恵が行き届く
よう推進することが大切である。
この陳情は不採択としたい。」

陳情5

集団的自衛権行使のための立法
措置をおこなわないことを求め
る陳情

採択の意見



「世論調査を見ると、法整備に
ついて賛成よりも反対の声が多い。
内容についても他国の武力行為に
対し日本が反撃するというように
変わつてきている。日本の平和国
家という位置付けが危うくなり、
些細な誘発行動により最悪の事態
になる可能性がある。こちらが構
えれば相手も構えるが、胸襟を開
いて接すれば構えられることはな
い。集団的自衛権は個別的自衛権
と明らかに違うので、外堀を埋め
るような法整備はしてはならない
と考えるので、採択としたい。」

不採択の意見

「陳情では、昨年7月の閣議決
定により、日本が戦争に参戦し、
戦争のできる国になつたように書
かれている。閣議決定だけでは自
衛隊は動けない。国は、懸念を払
拭するような議論をして法整備を
進めてほしい。話合ひでの解決が
ベストであるが、日本は構えるの

ではなく、こういう体制をとると
いうことを相手に示し、戦争をし
ない、させないという抑止力に繋
げていく。心配する方向に行かな
いように、国会の動向には注目し
ていきたいと思うので、不採択と
したい。」

経済建設委員会

委員長 篠原 啓郎

経済建設委員会に付託された案
件は、議案4件、請願3件、陳情
1件。

議案第2号

市道路線の認定について

(宮川坂室地籍)



この議案は、道路法第
8条第2項の規定により、市道認
定をするもの。

国道20号坂室バイパスが供用に
なつたことに伴い、国道の払い下
げを受け、市道認定をする。宮川
坂室交差点を起点として、旧道と
バイパスの合流地点、坂室トンネ
ル交差点までの道路を引き取る。

議案第3号
市道路線の認定について
(宮川西茅野地籍)

可決

この議案は、道路法第8条第2項の規定により、市道認定をするもの。

西茅野土地区画整理に伴い、整備された地域内の道路について、市道認定をする。



市道認定(西茅野地区)

質問

「この地域において、区画整理が行われることとなった経過は。」

回答

「区画整理のきっかけは、国道20号坂室バイパスの用地確保が必要となったこと、また、良好な住宅地の整備が必要であるという観

点から、道路や公園などと合わせ、区画整理が行われることになった。」

質問

「区画整理の区域はどのように決定されるか。」

回答

「基本的には、水路や道路などの公共用地で区切り決定する。」

質問

「歩道の街路樹について、植栽される樹木の選定や管理はどのように行うのか。」

回答

「管理は地元の方をお願いするので、樹木の選定も地元の方の意見を尊重している。街路樹の中には、生育状況が悪い木もあるので、管理方法について研究していきたい。」



市道認定(西茅野地区/街路樹)

議案第4号
市道路線の廃止について
(宮川西茅野地籍)

可決

この議案は、道路法第10条第3項の規定により市道路線を廃止するもの。

西茅野土地区画整理に伴い、従前の市道を廃止する。

議案第18号

茅野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、建築基準法の一部改正に伴い、関係規定を整備し、また、建築物の制限の適用区域に宮川茅野地区地区整備計画区域を加えるためのもの。

施行日は、平成27年6月1日。

質問

「建築基準法の一部改正に伴い、条例が改正されるが、改正部分が適用となる、移転を計画している建物があるか。」

回答

「建築基準法の改正に伴い、建築基準法の適用の除外について規

定された、建築基準法第3条第3項第3号及び第4号では、移転についての定めがない。移転についても、適用除外とするため、条例にこの部分を追加した。現在のところ、この改正部分に該当する移転となる建物はない。」

請願1

農協改革など、「農業改革」に関する請願

不採択

不採択の意見

「今行われている農協改革は、農業を活性化するために行われている改革と考えるので、このまま進めることに異議はない。」

「農業も『儲かる農業』を目指さなくては、生業として成り立たなくなる。また、食料自給率を向上させるためには、大規模化も一つの方法と考えるので、請願に賛成することはできない。」

請願2

米価対策の意見書を求める請願

不採択

不採択の意見

「国内で消費量が減っているにもかかわらず、米が生産され、過

剰米となつている。農協が過剰米を保管し、市場に流通する量を調整することで、米価を維持してきたが、米を在庫として抱えることが費用面から厳しくなり、市場に米を放出した結果、価格が暴落したとも聞いている。請願では、過剰米を国が保管し、市場に出回る量を調整することで、米価の回復を求めているが、そのことに国費を使うことは、非合理的で継続性に欠ける。そのため、請願には賛成できない。」

「過剰米を政府が買い上げ、米の価格について補償してほしいというが、中には、自力で販売を行っている生産者もいる。交付金を前提に米を作るといふ農業は、見直しをしていかななくてはならないと考えるので、この請願には賛成できない。」

請願3
PPP交渉に関する請願

趣旨採択の意見

趣旨採択

「平成25年12月に、国に対し意見書を提出している。この請願も前回提出した意見書に同じ内容が含まれているので、問題はない。」

陳情4
地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情

採択の意見

採択

「茅野市を含む諏訪地方は、山村振興法で指定されている、振興山村地域ではないが、森林の有する多面的機能を守ることが重要であるため、陳情の趣旨には賛成である。」

福祉教育委員会

委員長 望月 克治

福祉教育委員会に付託された案件は、議案6件、陳情1件。

議案第6号

心身障害児就学指導委員会・ことの教室の事務委託に関する規約の一部変更について

可決

この議案は、原村から委託されていた心身障害児就学指導事業を、原村が独自に行うことになったことに伴い、委託事務から当該事業に関する事務を削除す

るためのもの。

施行日は、告示の日。平成26年度の委託事務から適用する。

議案第15号

茅野市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

可決

この議案は、心身障害児指導委員会の名称を変更し、任務を拡充するためのもの。施行日は、平成27年4月1日。

質問

「現行の条例では、心身障害児その他心身に障害の疑いのある幼児、児童及び生徒の判定を当該委員会で行うとされているが、改正案にはその記述がない。『判定』はどこで行うのか。」

回答

「『判定』については、第2条第1号のその他就学支援に関する事項に含まれている。」

質問

「委員会の名前を変更する経過は。」

回答

「心身障害の『害』の漢字がいかにも害を及ぼすようだというこ

とで、子どもの将来に渡る、一生続く支援をするためにとの考えで『教育支援委員会』とした。」

議案第16号

茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例について

可決

この議案は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定めるためのもの。施行日は、平成27年4月1日。

質問

「料金設定の階層を、市独自の11階層から国の示す8階層に変更したため、保護者の中に戸惑いがある。制度に馴染むまで11階層ではいけなかったのか。」

回答

「制度が変わる時に合わせての変更であり、同額なのでご心配のないようにと説明をしている。」

質問

「二回の説明で全部理解するのは難しい。市役所に行けば説明してもらえると分かっているも、小さな子供を連れて行くというのは、大変なことのような。もう少しか

み碎いて説明するなど配慮が必要ではないか。」

回答

「今のところ、保護者から不安で困っているとの話は聞いていない。今後も心配な方には、個別対応をしていく。」

質問

「階層分けを変更した結果、保育料が高くなる方の激変緩和策で市が持ち出しをするにあたり、基幹財政需要額に変化はないか。」

回答

「特にないが、実際に動き出さないと保育所運営費がどのくらいになるか分からない。」

質問

「『母子世帯等』とあるが、父子家庭はどうなるのか。」

回答

「『母子世帯等』の中に、『父子家庭』も含まれている。」

【討論】

反対意見

「新制度は細部が決まるのが遅れ、その結果、保護者の皆さんに心配をかけている。階層まで変更するのは、保護者の方へさらに負担がかかる。変更については、制度が浸透

するまで待つことで、保護者の不安を軽減できると考えるため反対。」

賛成意見

「国から示された基準に市独自の内容も盛り込まれているので賛成する。」

議案第17号

茅野市保育所条例の一部を改正する条例について



この議案は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育所における保育料に関する規定を整備するためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

質問

「30分単位の料金設定により事務が煩雑にならないか。またこのことによる効果は何か。突発的な時の対応はどうなるか。」

回答

「保育料は月額での請求になるので、事務量が増えることは想定していない。また、料金を節約するために今までよりも少し早くお迎えに来るということが期待出来る。突発的な時間は長時間のクラスに入ってもらおうので、子どもも特に問題なく安心して生活できると考えている。」

議案第33号

茅野市と富士見町との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約について



この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

この議案は、学習障害者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に富士見町の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

者等通級指導教室を茅野市が設置することに伴い、当該教室に原村の児童を受け入れるためのもの。

施行日は、平成27年4月1日。

陳情6

道徳を教科化することの再検討を求める意見書提出の陳情



採択の意見

「教科化については意見が二分されていて、教科化された時に予想される問題点や課題、考え方が実際には示されていないのが現状であり、陳情の願意は「教科化について慎重な議論」を求めるものであるので採択。」

「道徳をきちんとした形で位置づけることは大事だと思う。そのためにも慎重に議論することは必要だと思うので採択。」

不採択の意見

「道徳というのは、なかなか難しい面もあるが教科として格上げをして、子どもと真剣に向き合うことも今の世の中では必要と思うので、不採択。」

3月定例会の議決結果と各議員の賛否一覧(その1)

付託委員会 総…総務環境 経…経済建設 福…福祉教育 予…予算決算
 ○…賛成 ●…反対 ※議長は採決には加わりません。

番号	件名	付託委員会	議決結果	北沢千登勢	伊藤玲子	宮坂武男	伊藤勝	篠原啓郎	小池賢保	望月克治	小松一平	樋口敏之	堀晃	勅使川原はすみ	細川治幸	野沢明夫	両角昌英	山岸正衛	大久保功身
1	平成26年度茅野市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	茅野市固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	市道路線の認定について(宮川坂室地籍)	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	市道路線の認定について(宮川西茅野地籍)	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	市道路線の廃止について(宮川西茅野地籍)	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	諏訪広域連合規約の一部変更について	総	可決	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	心身障害児就学指導委員会・ことばの教室の事務委託に関する規約の一部変更について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	茅野市災害に強い支え合いのまちづくり条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	茅野市行政手続条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	茅野市一般職の職員の給与に関する条例及び茅野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	茅野市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	茅野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	行政財産の目的外使用に関する条例及び茅野市都市公園条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	茅野市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例について	福	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	茅野市保育所条例の一部を改正する条例について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	茅野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	茅野市防災会議条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	茅野市国民保護協議会条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成26年度茅野市一般会計補正予算(第7号)について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成26年度茅野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成27年度茅野市一般会計予算について	予	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成27年度茅野市国民健康保険特別会計予算について	予	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	平成27年度茅野市後期高齢者医療特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成27年度茅野市国民健康保険診療所特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成27年度茅野市墓地事業特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成27年度茅野市水道事業会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成27年度茅野市下水道事業会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	平成27年度茅野市米沢鋳物師屋財産区特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	平成27年度茅野市豊平下菅沢財産区特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	平成27年度茅野市泉野大日影財産区特別会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	茅野市と富士見町との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	茅野市と原村との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月定例会の議決結果と各議員の賛否一覧(その2)

付託委員会 ○…賛成 ●…反対 総…総務環境 経…経済建設 福…福祉教育 予…予算決算
 ※議長は採決には加わりません。

番 号	件 名	付託委員会	議決結果	北沢千登勢	伊藤玲子	宮坂武男	伊藤勝	篠原啓郎	小池賢保	望月克治	小松一平	樋口敏之	堀晃	勅使川原はすみ	細川治幸	野沢明夫	両角昌英	山岸正衛	大久保功身	
報告	1 茅野市土地開発公社の経営状況について																			
請願	1 農協改革など、「農業改革」に関する請願	経	不採択	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	
	2 米価対策の意見書を求める請願	経	不採択	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	
	3 TPP交渉に関する請願	経	不採択	●	○	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	
	4 ヘイトスピーチを含む社会的マイノリティーへの差別を禁止する法整備を求める請願	総	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	1 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書	総	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3 消費税8%からもとの5%に戻すことを求める陳情書	総	不採択	●	○	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	
	4 地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情	経	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5 集団的自衛権行使のための立法措置をおこなわないことを求める陳情	総	不採択	●	○	●	○	●	○	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	
議員提出議案	1 茅野市議会委員会条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2 茅野市議会会議規則の一部を改正する規則について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3 意見書案の提出について(人権の尊重を求める)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4 意見書案の提出について(地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5 意見書案の提出について(道徳を教科化することの再検討を求める)		否決	●	○	●	○	●	○	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	

議決日は、3月23日の議会最終日(ただし、議案第1号、7号は、2月26日の開会日に即決)

平成27年3月定例会 請願・陳情 議決結果

番 号	表 題	趣 旨	提 出 者	採決結果	
				委員会	本会議
請願1	農協改革など、「農業改革」に関する請願	国は、家族農業経営を推進し、食料自給率の向上をめざすこと。農協のあり方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制は止めること。	農民運動長野県連合会 諏訪農民センター	不採択	不採択
請願2	米価対策の意見書を求める請願	国は、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。また、米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止を撤回すること。	農民運動長野県連合会 諏訪農民センター	不採択	不採択
請願3	TPP交渉に関する請願	国は、TPP交渉に関する国会決議を遵守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。	農民運動長野県連合会 諏訪農民センター	趣旨採択	不採択
請願4	ヘイトスピーチを含む社会的マイノリティーへの差別を禁止する法整備を求める請願	国に対し、ヘイトスピーチを含む人種及び社会的マイノリティーへの差別を禁止する新たな法整備を求めるもの。	吉村 幸子	趣旨採択	趣旨採択
陳情1	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書	国に対し、人種差別、民族差別を煽るヘイトスピーチを法律で禁止するよう求めるもの。	在日本大韓国民団 長野県諏訪支部	趣旨採択	趣旨採択
陳情3	消費税8%からもとの5%に戻すことを求める陳情書	国に対し、内需を拡大し景気を立て直すため、消費税率を5%に戻すことを求めるもの。	消費税をなくす全国の会 茅野支部	不採択	不採択
陳情4	地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情	「山村振興法」が、平成27年3月31日をもって期限を迎える。国に対し、「山村振興法」の延長や内容の充実を図ることを求めるもの。	南信地区森林労連	採 択	採 択
陳情5	集団的自衛権行使のための立法措置をおこなわないことを求める陳情	国際情勢の不安解消は武力でなく平和外交で解決すべきである。国に対し、集団的自衛権行使のための立法措置を行わないことを求めるもの。	茅野市9条の会	不採択	不採択
陳情6	道徳を教科化することの再検討を求める意見書提出の陳情	国に対し、道徳の教科化について慎重に議論することを求める。	吉村 幸子	採 択	不採択

茅野市の課題を問う!

平成27年3月定例会の一般質問は、3月9日、10日、11日の3日間行われ、16人の議員から25項目についての質問が市側に出されました。

3月定例会一般質問通告一覧

	件名
細川 治 幸	1 「緊急支援交付金」について
	2 北杜市を中心とする定住自立圏構想について
宮坂 武 男	3 支え合う、魅力ある、安心安全、活力ある地域づくりについて
篠原 啓 郎	4 第3次茅野市行財政改革推進プログラム(案)の公民協働の仕組みの改革について
	5 第3次茅野市行財政改革推進プログラム(案)の組織と職員の改革、財政の改革について
山岸 正 衛	6 ニホンジカ処理施設の設置について
	7 野外音楽堂、相撲場の活用について
樋口 敏 之	8 市内公衆無線LANの整備について
両角 昌 英	9 地域住民を守る施策について
	10 選挙について
伊藤 玲 子	11 当市における、地方創生への取組について
	12 福祉でまちづくりについて
伊藤 勝	13 観光振興について
大久保 功 身	14 パートナーシップのまちづくりについて
	15 性同一性障害といじめについて
野沢 明 夫	16 市長の政治姿勢と行政手法について
勅使川原はすみ	17 地方創生の為の雇用の創出と出産・子育て支援について
小池 賢 保	18 新たな公共交通体系について
	19 地区コミュニティセンターについて
望月 克 治	20 給食の無料化について
	21 地方創生茅野市版総合戦略について
北沢 千登勢	22 子育て世代への支援策について
小松 一 平	23 ふるさと納税推進による茅野市のイメージアップについて
	24 一般質問答弁(「検討する」と回答)の取組状況について
堀 晃	25 新しいまちづくりの施策について



キセキレイのひな

編集室「より」

日本は新憲法のもと、経済成長は著しく発展し世界の先進国となりましたし、先の大戦を踏まえて平和の国に成長してまいりました。戦後70年の節目の年、国内外から注目され、日本のありようが問われています。▼市議会だよりが第13号となりました。この4年間はいわゆる「議会改革」へ一歩踏み入れた期でありました。開かれた議会へと取り組み、「議会だより」の発行や「議会報告・意見交換会」が形になります。しかし、改革といっても「同床異夢」から抜け出せないものがあることも否定できません。真の意味の「異越同舟」には今一ではないでしょうか。▼議員の役目は「チェック&バランス」と言われます。行政は市民福祉の向上が本旨でありますので、そのために市民に寄り添っていかなくてはならないものと思っています。▼議員定数が23人から18人になって2期、十分な検証はされていませんが、多様な生活や多様な文化に因應するためにはどうするべきかを考慮することを怠ってはならないでしょう。議員も『寄らば大樹の陰』では大成しないことを肝に銘じてがんばりましょう。▼この号が市民の皆さんのお手元に届く頃は、次期の議員選挙の真っ只中になります。▼大変お世話になりました。皆さん方のご健勝をお祈りいたします。

議会広報部長 堀 晃

